

新潟市青山斎場  
指定管理者募集要項

令和3年8月

新潟市



## 1 指定管理者募集の目的

新潟市（以下「市」という。）では、新潟市青山斎場の管理において、斎場にふさわしいきめ細やかなサービスの提供と効率的な管理運営を行うため、指定管理者による管理を行っていますが、現在の指定期間の終了に伴い次期指定管理者を募集いたします。

## 2 公募の概要

新潟市斎場条例で規定する新潟市青山斎場、新潟市新津斎場、新潟市白根斎場、新潟市亀田斎場、新潟市巻斎場のうち、新潟市青山斎場に係る公募です。

## 3 施設の概要

施設名称 新潟市青山斎場  
所在地 新潟市西区青山 1436 番地 1209  
敷地面積 42,437.58㎡  
※建物敷地面積 8,678.59㎡  
建築構造 鉄筋コンクリート造 一部2階建  
建築面積 4,862.92㎡  
延床面積 5,115.80㎡  
火葬炉設備 火葬炉数：12基 汚物炉：1基（使用燃料：都市ガス）  
主な諸室

（1）火葬場：エントランスホール、告別室（4室）、炉前ホール  
収骨室（4室）、インナーガーデン、待合ラウンジ  
待合室（和室：12畳6室・洋室：1室）、事務室他

（2）式場：和室90畳、ロビー、遺族等控室（3室）他

平面図 資料1「新潟市青山斎場平面図」のとおり

供用開始日 平成7年7月11日

利用実績 斎場利用実績（身体組織及び臓器を除く。）

平成28年度 5,402件

平成29年度 5,513件

平成30年度 5,749件

令和元年度 5,699件

令和2年度 5,688件

平均 5,610件／年度

## 4 施設管理に関する条例等

新潟市斎場条例

新潟市斎場条例施行規則

## 5 業務内容

（1）指定管理者が行う主要な業務は、次のとおりです。

- ① 斎場における火葬等に関する業務
- ② 斎場における焼骨の引取りに関する業務
- ③ 斎場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ④ 式場の利用に関する業務
- ⑤ その他斎場の管理上、市が必要と認める業務

※ 具体的内容は、資料2「新潟市青山斎場指定管理者業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

※ ③及び市が指定する業務以外は再委託をすることはできないものとします。

(2) 業務における留意事項

① 指定管理者は、斎場にふさわしいきめ細やかなサービスを利用者に提供するとともに、効率的かつ安定的な管理運営を行うものとします。

② 施設及び設備等の管理においては、日常点検、定期点検、法定点検等を確実に実施し、現状を維持するものとします。

また、屋内及び屋外清掃等を確実にを行い美観保持に努めるものとします。

③ 指定管理者は、次の各号の一に該当するときは応急措置を行い、直ちにその状況を市に報告し、その指示を受けるものとします。

ア 災害その他の事故により、管理業務の執行が困難になったとき又はその恐れがあるとき。

イ 第三者が、施設及び設備に損害を与えたとき又は他人に損害を与えたとき。

④ 指定管理者は、市の承認を得た場合を除いて、施設を目的以外に使用することはできません。

6 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

7 指定管理料（委託料）の取扱い

利用者から徴収する使用料は、市が徴収し市の歳入とします。

火葬場使用料…市が徴収し市の歳入とします。

式場使用料…指定管理者が徴収し市の歳入とします（使用料徴収事務委託）

指定管理者の施設管理等に要する経費は、毎年度の予算の範囲内において、委託料として支払います。

(1) 指定管理料

指定期間（5年間）の指定管理料の上限は、850,000千円とします。

各年度において斎場利用実績（身体組織及び臓器を除く。）5,500件を下回る又は6,500件を上回る場合は、光熱水費にかかる指定管理料について協議できるものとします。

(2) 経費の支払い

会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）ごとに支払います。

また、支払いの時期や方法は協定で定めます。

なお、支払う経費は年度末に精算します。具体的内容は仕様書に記載してあります。

(3) 管理口座

経費は、団体自体の口座とは別の口座で管理してください。

(4) 新潟市が支払う経費に含まれるものは、次のとおりです。

① 人件費

② 管理費（修繕費（小規模なもの）、光熱水費、清掃費、保守管理費、警備費等）

③ 事務費

(5) 指定管理料の支払い実績

平成 29 年度	166, 192, 950 円
平成 30 年度	166, 192, 950 円
令和元年度	167, 738, 089 円
令和 2 年度	169, 265, 156 円
令和 3 年度 (予算額)	169, 265, 156 円

8 申請資格

火葬業務を中心とした斎場の管理運営を円滑に遂行できる能力を有し、新潟市内に事業所を有する法人その他の団体が応募できます。個人は、応募することができません。複数の団体が共同事業体を構成して応募する場合には、構成団体のすべてが新潟市内に事業所を有するものとし、あらかじめ共同事業体の協定書により定められた代表者が申請手続きを行うものとし、また、次に該当する団体は、応募することができません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 (昭和 22 年政令第 16 号) の規定により、新潟市の一般競争入札等の参加を制限されているもの
- (2) 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項 (昭和 22 年法律第 67 号) の規定により過去に市又は他の地方公共団体から指定を取り消されてから 5 年を経過しないもの
- (3) 直近 1 年間の国・新潟県・新潟市に納めるべき税等を滞納しているもの
- (4) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しないもの
- (5) 指定管理者申請者評価会議 (以下、「評価会議」という。) の委員が、当該団体の役員等をしているもの
- (6) 地方自治法第 92 条の 2 (議員の兼業禁止)、第 142 条 (長の兼業禁止)、第 166 条 (副市長の兼業禁止) 及び第 180 条の 5 (委員会の委員及び委員の兼業禁止) の規定に該当するもの
- (7) 新潟市青山斎場指定管理者募集説明会に出席していないもの
- (8) 団体及びその役員等 (法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ) が、暴力団 (新潟市暴力団排除条例 (平成 24 年新潟市条例第 61 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員 (同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) であるもの
- (9) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
- (10) 役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
- (12) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

グループ (共同事業体) での応募について

- (1) グループで応募する場合は、グループを代表する法人等 (以下「代表団体」という。) を定めてください。
- (2) グループを構成する法人等 (以下「構成団体」という。) は、単独で応募することはできません。

- (3) 複数のグループにおいて、同時に構成団体となることはできません。
- (4) 代表団体及び構成団体の変更は、原則として認めません。
- (5) 市及び利用者等に対する責任については、グループの全ての参加団体が負います。

#### 応募無効に関する事項

次のいずれかに該当する応募は無効とします。

- (1) 同一の応募者が複数の提案を行った場合
- (2) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合

#### 9 提出書類

指定管理者の指定申請に係る提出書類は、下記のとおりです。様式の指定がないものは、応募団体の任意の様式で作成してください。

なお、下記に示す様式は資料3「新潟市青山斎場指定管理者応募書類様式集」(以下、「応募書類様式集」という。)に掲載してあります。

- (1) 指定管理者指定申請書(様式1)
- (2) 指定管理者事業計画書(様式2)
- (3) 当該施設の管理に関する収支計画書及び収支計画積算内訳書  
(様式3, 様式3-2)
- (4) 9(2)の事業計画書及び9(3)の収支計画書の概要版(様式4)  
※各々の書類の概要版を、公表できる内容で作成してください。傍聴者への配布や議会での説明用資料等に使用します。
- (5) 定款, 寄付行為, 規約等(法人以外の団体にあつては, これらに類する書類)
- (6) 登記簿謄本(法人の場合)
- (7) 役員の名簿(役職名, 氏名(フリガナ), 現住所, 生年月日)及び履歴書
- (8) 団体等の設立趣旨, 概要がわかる書類(パンフレット等)
- (9) 当該団体の事業計画書, 収支予算書(指定申請書提出日の属する事業年度のもの)
- (10) 当該団体の事業報告書, 収支決算書(貸借対照表, 損益計算書等で直近3事業年度のもの)
- (11) 直近1年間の国, 新潟県, 新潟市へ納めるべき税等の納付済を証明する書類
- (12) 確定申告書(直近3事業年度のもの)
- (13) 労働実態審査チェックシート(申告書)(様式5)
- (14) 公開プレゼンテーション用資料
- (15) 共同事業体を結成して応募する場合は, 各構成団体の上記(5)から(13)及び共同事業体協定書(様式6)・共同事業体構成団体連絡先一覧(様式7)を添付

## 10 評価項目（選定基準）

審査における評価項目と配点は次のとおりです。

評価項目		採点基準	配点
法人の 評価	経営状況・経営理念	斎場を管理する上で、法人・団体等の経営能力が十分であるか。	10
		公の施設の指定管理者として、ふさわしい経営理念を有しているか。	5
	地元経済振興及び雇用確保の取組み	地元経済振興及び雇用確保の取組みを十分にしているか。	5
	関連法令の遵守・個人情報保護の取組み	関連法令の遵守や個人情報保護の取組みなどが具体的に適切に行われているか。	5
	職員研修及び育成の方策	職員研修及び育成の方策について適切か。	5
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組を適切に実施しているか。	5
管理 運営 の 評価	職員配置の考え方	配置職員数は適正か。	5
		配置職員は、斎場業務の知識・経験を有しているか。	5
	施設管理の方策	建物・設備等の施設管理の方針が適切であるか。	10
		建物・設備等の専門知識を有しているか。	5
		環境への配慮が適切であるか。	5
	利用者への対応	利用者への配慮が十分であるか。	5
		要望や苦情への対応は適切であるか。	5
	災害・事故・感染症への対応	災害・事故・感染症の発生時の対応策について具体的に提案され、その対応が計画されているか。	10
	予算の範囲内での適正な執行	施設管理に係る経費が適正に見込まれているか。	10
	斎場の管理運営実績	過去3年間の斎場の管理運営実績があるか。	5
合計		100点	

## 1 1 説明会と質疑について

### (1) 募集要項の公表と配布

令和3年8月6日(金)から新潟市のホームページでダウンロードできます。

### (2) 募集説明会

- ① 開催日時 令和3年8月27日(金) 午後2時から午後4時
- ② 開催場所 新潟市保健所 2階 講堂
- ③ 参加人数 2人以内
- ④ 参加申込 令和3年8月6日(金)から8月25日(水) 正午まで
- ⑤ 申込方法 「募集説明会参加申込書」をFAX又は電子メールでご提出ください。  
申込書は、新潟市ホームページに掲載してあります。
- ⑥ 提出先 下記の「24. 問い合わせ先」のとおりです。
- ⑦ 注意事項 募集説明会への不参加者は新潟市青山斎場指定管理者指定申請できません。

### (3) 募集要項に関する質疑の受付

- ① 受付期間 令和3年8月27日(金)から9月2日(木) 午後5時まで。
- ② 受付方法 応募書類様式集「様式9 質疑書」を、FAX又は電子メールで提出してください。
- ③ 提出先 下記の「24. 問い合わせ先」のとおりです。

### (4) 募集に関する質疑の回答

令和3年9月10日(金)に、応募説明会参加者全員にFAX又は電子メールで回答する予定です。(質問内容によっては、回答が遅れる場合があります。)

### (5) 申請書の受付

- ① 提出期間 令和3年9月13日(月)から9月17日(金)まで
- ② 提出時間 午前8時30分から午後5時まで
- ③ 提出方法 直接持参又は郵送のいずれかで提出してください。  
郵送の場合は書留郵便とし、9月17日(金)必着とします。
- ④ 提出部数 正本1部・副本11部(副本は複写可)
- ⑤ 提出場所 下記の「24. 問い合わせ先」のとおりです。

### (6) 評価会議の開催

- ① 申請者によるプレゼンテーション
  - ② 評価委員による意見交換及び評価項目に対する評価
- ※ 開催日時 令和3年10月19日(火)に予定しており、開催時刻や開催場所は、後日、申請書類を提出した応募者に連絡します。
- ※ 会議は原則公開とします。ただし、申し出た内容により非公開とする場合もあります、非公開を希望する場合は、申請時まで申し出てください。

### (7) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、申請書類を提出した応募者に対して速やかに通知します。また、選定の経過及び結果は、指定管理者候補者として選定した後、市ホームページ等により公表いたします。

### (8) 指定管理者の指定

指定管理者指定の提案は、令和3年度12月議会を予定しています。議会の議決後、指定管理者として指定します。

### (9) 指定管理者との協定締結

令和4年3月に市と指定管理者との間で協定を締結します。



## 1 2 選定方法

新潟市斎場指定管理者申請者評価会議を設置し、総合的に評価を行い、市が指定管理者の候補者を選定します。

### (1) 応募書類の確認

応募者から提出された申請書類については、市で確認します。

### (2) 評価会議による評価

外部の有識者による評価会議を開催し、公開プレゼンテーションを実施します。プレゼンテーション終了後、評価会議において10で示した評価項目に基づき評価します。評価会議による評価及び意見聴取を基に、市として指定管理者の候補者を選定します。

## 1 3 指定管理者の指定と協定締結

### (1) 基本的な考え方

議会の議決を経て、候補者を指定管理者として指名するとともに、協定を締結します。なお、協定書の発効は令和4年3月(予定)とします。

### (2) 協定内容

- ① 指定期間に関する事項
- ② 業務の内容
- ③ 市が支払うべき経費に関する事項
- ④ 管理運営を行うにあたって保有する個人情報の保護に関する事項
- ⑤ 事業評価及び事業報告に関する事項
- ⑥ 指定の取り消し及び管理運営の停止に関する事項
- ⑦ その他市長が必要と認める事項

## 1 4 賠償責任と保険加入

### (1) 一般的損害

指定管理者は、故意又は過失により当該施設及び設備を損傷し、又は滅失したときは、原状回復又は市に対する損害賠償の責めを負うものとします。

### (2) 第三者に及ぼした損害

指定管理者は、指定管理者の責めに帰すべき事由により第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければなりません。ただし、その損害が市の責めに帰すべき事由又は双方の責めに帰することができない事由による場合は、この限りではありません。

原則として指定管理者は、施設利用者等の身体・財物に対する損害賠償責任保険へ加入してください。

## 1 5 リスクへの対応

指定管理期間中の主なリスクについては、仕様書別表1による負担区分を基本として対応するものとします。ただし、表に定める事項に疑義がある場合、又は定めのない事項について双方誠意をもって協議するものとします。

## 1 6 災害発生時の対応

施設において、緊急事態が発生した場合は、利用者及び近隣住民の安全確保を最優先とし、被害、損害を最小限に抑えるため、事前に危機管理マニュアルを作成し、日常的に避難誘導訓練等の対応を行ってください。

また、公の施設は災害発生時において、避難所やボランティア活動拠点、物資集配拠点等として極めて重要な役割を担うことが想定されるため、開設準備等の初動対応も含め対応を求める可能性があります。なお、避難所等の開設に伴う費用負担は、別途協議します。

## 1 7 モニタリング

### (1) 事業報告書の提出

指定管理者は事業報告（月次、年間等）を作成し、市に提出します。書式は、市と指定管理者で協議の上、定めるものとします。

### (2) アンケート等の実施

指定管理者は、施設利用者の利便性の向上等を図る観点から、アンケート等により、施設利用者の意見、苦情等を聴取し、その結果及び業務改善への反映状況について市に報告するものとします。

### (3) 市が行うモニタリングに関する事項（目標管理型評価書等）

市は、指定期間中に、業務内容、成果を把握し、市民サービスの向上に努めるため、指定管理業務について、目標管理型評価書によるモニタリングを行います。評価項目・評価指標は、仕様書別紙1のとおりですが、指定後、協議により、毎年度の評価項目と評価指標を協定締結の際に定めます。

なお、業務遂行状況の確認と評価の実施後、指定管理者の業務が仕様書等に定められた基準を満たしていないと判断した場合、市は指定管理者が必要な改善措置を講じるよう、通知や是正勧告を行います。それでも改善が見られない場合、指定を取り消すことがあります。

また、雇用・労働条件については、従事者の労働意欲に影響を与え、市民サービスの低下につながることも懸念されることから、労働実態モニタリングを実施し、実態を把握します。

指定管理者は適正な労働環境が維持できるよう努めるものとします。

## 1 8 遵守すべき関係法令等

指定管理者は、業務の遂行にあたっては、関係する法令等を遵守してください。

- (1) 地方自治法
- (2) 墓地、埋葬等に関する法律
- (3) 建築基準法
- (4) 消防法
- (5) 新潟市斎場条例
- (6) 新潟市個人情報保護条例
- (7) その他関係法令等

## 1 9 再委託先の労働条件の把握

指定管理業務のうち、市の承認を得て労働集約的業務（清掃や人的警備など、人による労働が中心となる業務）を第三者に再委託する場合は、再委託先から従事者配置計画や賃金支払い予定額を提出してもらい、再委託先においても労働や雇用条件が適切なものとなるように確認してください。

## 2 0 指定管理者の留意事項

### (1) 業務報告の聴取等

市は、指定管理者に対して経理状況及び事業実施状況を、随時に検査及び調査を行い、報告を求めるものとします。

また、指定管理者に対して、必要な指示をすることができるものとします。

### (2) 利用者の平等利用の確保

指定管理者は、公の施設であることを念頭において、利用者の平等利用を確保する管理運営を行うものとします。

### (3) 待合室業務の再委託

待合室業務は、令和4年度に限り仕様書で指定する金額で(一財)新潟市母子福祉連合会に再委託するものとします。

### (4) 施設の現状維持

指定管理者は、管理施設を改造する等、現状を変更することはできないものとします。ただし、必要がある場合は、市との協議により決定するものとします。

### (5) 自主事業等の取扱い

原則として、指定管理者は、指定管理業務の範囲外で指定管理者の責任及び費用負担で新潟市青山斎場を活用し自主事業を実施できません。ただし、市の承諾を得た場合はこの限りではありません。

## 2 1 事務の引継ぎ

現指定期間の終了の日までに、現指定管理者が作成する業務引継書等により業務の引継ぎを行います。引継ぎに際しては、市が立ち会い、引継ぎの完了を示す書面を取り交わします。引継日は、市が現に指定管理者と調整し、別途連絡します。

なお、指定期間終了時には、次期指定管理者に対して、円滑かつ支障なく新潟市青山斎場の業務を遂行できるよう、同様に業務の引継ぎを行うものとします。

## 2 2 その他

### (1) 業務の継続が困難になった場合における措置

#### ① 指定管理者の責めに帰すべき事由による場合

指定管理者の責めに帰すべき事由により、業務の継続が困難になった場合には、市は指定管理者の指定を取り消すことができるものとします。この場合において、市に生じた損害は、指定管理者が賠償するものとします。

#### ② 不可抗力等による場合

不可抗力等、市及び指定管理者双方の責めに帰することができない事由により、業務の継続が困難となった場合は、事業継続の可否について協議するものとします。

協議の結果、事業の継続が困難と判断した場合には、市は指定管理者の指定を取り消すことができるものとします。

### (2) 指定管理業務の準備

指定管理者は、指定管理者の指定から協定発効までの間、業務の習得、必要書類の作成、各種印刷物の作成等、指定管理業務を行うための準備を十分に行うものとし、その費用は、すべて指定管理者として指定された団体の負担とします。

### (3) 原状回復義務

指定管理者は、指定が終了したとき、施設及び設備が協定発効時の当初と異なる場合は、速やかに原状回復しなければなりません。ただし、火葬炉設備等の使用に伴う消耗劣化を除くものとします。

## 2.3 注意事項

- (1) 応募者は、申請書の提出をもって、本要項の記載事項を承諾したものとみなします。
- (2) 応募に関して必要となる一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類の内容を変更することはできません。（軽微なものを除く。）
- (4) 応募者は、評価会議の委員、市職員並びに本件関係者に対して、本件応募についての接触を禁じます。
- (5) 応募者一団体につき、提案は一案とします。
- (6) 応募書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- (7) 応募書類は、情報公開請求対象文書となります。
- (8) 市が必要と認める場合は、追加して書類の提出を求めることがあります。
- (9) 応募者の提出する書類の著作権は、応募者に帰属します。市は応募者の提出書の全部又は一部を無償使用できるものとします。
- (10) 応募書類の内容については、必要に応じ関係機関へ照会する場合があります。
- (11) 選定結果の公表に際して、応募者及び採点結果を公表します。
- (12) 書類提出後に応募を辞退する場合は、応募書類様式集「様式8 指定管理者応募辞退届」を提出してください。

## 2.4 問い合わせ先

〒950-0914

新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

新潟市 保健衛生部 保健所 環境衛生課 環境管理係 浅野・平

電話 025-212-8263

FAX 025-246-5673

E-mail : [kankyoeisei@city.niigata.lg.jp](mailto:kankyoeisei@city.niigata.lg.jp)

申請書類等はダウンロードできます。

新潟市ホームページ URL : <http://www.city.niigata.lg.jp/> から  
「青山斎場指定管理者募集」で検索をお願いします。

資料1 新潟市青山斎場平面図

資料2 新潟市青山斎場指定管理者業務仕様書

資料3 新潟市青山斎場指定管理者応募書類様式集

